

ワークルール、なぜ必要？



## はじめに

りゅうがくせい

# 留学生のみなさんが

にほん しゅうしょく

# 日本で就職するために

# 気をつけたいポイント



お話を聞いたひと 黒田忍さん

静岡県静岡市にある行政書士黒田事務所の代表であり特定行政書士。

外国人の入国・在留・起業・永住手続きを数多くサポート。



## 1 「アルバイトは週28時間を守る」

がっこう まな もくてき りゅうがく ざいりゅうしかく たいざい みと  
学校で学ぶことを目的とした「留学」という在留資格で滞在が認められて

いるみなさんが、アルバイトで収入を得るためには働くことが可能とな

る「資格外活動許可」が必要です。またこの許可によって働けるのは、1  
しゅうかん じかん き ちようききゅうか れいがい  
週間28時間までと決まっています(長期休暇のときには例外があります)。

2つ以上のアルバイトをしていたとしても、すべてのアルバイト先で働

いた時間の合計が1週間28時間以内にしなければなりません。アルバイト

先の方が時間に制限があることを知らない可能性もあるため、働く時間

は自分で管理することが大切です。働いた合計時間は、在留期間の更新

許可申請などで提出を求められる課税証明書によって推測ができるため、

ごまかすことはできません。これが守れていない場合は法律違反となり、

在留期間の更新が認められず、更に重いペナルティーが課されることもあ

ります。もちろん就職活動や大学卒業後に日本で働くこと自体も難しくな

るので、十分に気をつけてください。

## 2 「大学卒業後に就職予定の会社での職務で在留資格が得られるのか」

にほん しゅうしょく とし ざいりゅうしかく りゅうがく おお しゅうろうかのう  
日本で就職する時には、在留資格を「留学」からその多くは就労可能な

在留資格「技術・人文知識・国際業務」に変更しなくてはなりません。

就職したい会社での職務が専門的業務であり、またみなさんが学んで

きた専攻分野によって、就労資格が得られるかどうかが決まりますから、

企業の採用試験を受ける前から注意しておきましょう。内定を得た後に、

自分が行う仕事が専門的な職務ではない、または専門的職務であっても

自分の専攻した分野と関連性が無い場合には、在留資格が得られず日本

で働くことが出来ない可能性もありますので、せっかくの内定が無駄に

なることがないように、卒業後の就職予定先での職務内容、またその

職務内容と専攻の関連性があるかどうかには、十分に注意してください。

## 3 「しっかり学び、提出書類は正確に」

ざいりゅうしかく こうしんきょかしんせい げんざい ざいりゅうしかく かつどう  
在留資格の更新許可申請では、みなさんが現在の在留資格での活動

(留学)を続けるに相当するかどうか、大学の単位取得状況からも判断

されます。学生であるうちは、ぜひ大学での学びに励んでください。

また大学や就職活動、期間更新や在留資格変更許可申請などで、

書類提出の機会が数多くありますが、書類は、正確に・漏れ無く記入

し、必ず期日までに提出しましょう。単純な記入ミスであっても、みな

さんの信頼を損ねてしまう可能性があるのを気をつけてください。特

に、在留期間更新や在留資格変更の許可申請では、正確な記入をしない

と許可がもらえないこともあります。正確な書類作成を普段から心がけ

ましょう。

# INDEX

1.	自分のまわりは法律だらけ	1
2.	働く時に必要な労働条件の確認!	2
3.	労働条件通知書の記載例	3
4.	労働時間は8・40時間が基本!	4
5.	1週間に1日は休日を! (法定休日)	5
6.	残業した時には(時間外労働)	6
7.	有給休暇は何日もらえる?	7
8.	お給料をもらう時の決まりは?	8
9.	最低いくらで働く? (最低賃金法)	9
10.	給与明細の見方	10
11.	10人以上の会社には就業規則!	11
12.	会社を辞める時には	12
13.	ハラスメントのない職場作りを	13
14.	社会保険とは?	14
15.	労働保険とは?	15
16.	出産・育児に関する主な制度	16
17.	ハケンってどんな働き方? (労働者派遣法)	17
18.	労働組合とは? (労働組合法)	18
19.	働く時のルールとマナー	19
20.	働く時の心構え	20
21.	社会人基礎知識	21
22.	トラブルQ&A	22



## 1. 自分のまわりは法律だらけ

普段は意識することのない法律ですが、私たちはたくさん  
の法律に囲まれて暮らしています。

その中でも、働くようになるとすぐに関係してくる法律には以下  
のようなものがあります。

<b>労働基準法</b>	働く時の条件について最低基準を定めるきまり
<b>労働契約法</b>	労働契約を結ぶ時のルール、権利の保護
<b>労働者災害補償保険法</b>	仕事の原因でケガや病気になってしまった時の補償
<b>雇用保険法</b>	失業した時や、育児のためにお休みする時などの保険給付
<b>健康保険法</b>	病気・ケガの治療費や出産などの保険給付
<b>厚生年金法</b>	会社に入ったら加入する年金制度
<b>国民年金法</b>	20歳になったら加入する年金制度
<b>介護保険法</b>	40歳になったら加入する介護のための保険制度
<b>最低賃金法</b>	賃金についての最低保障額を定める
<b>労働安全衛生法</b>	職場の事故防止を目的とする作業・環境のきまり
<b>育児・介護休業法</b>	育児や介護で休暇を取る時のきまり
<b>男女雇用機会均等法</b>	働き方に男女の差別を作らないためのきまり